国営木曽三川公園　車のオフ会での駐車場利用について

2026 年 10 月 21 日更新

＜申し込み方法＞

1. お電話にて、ご希望の日程・場所の空き状況をお問い合わせください。
2. 木曽三川公園の HP「もっと使える木曽三川公園」より、下記２点の書類をご提出ください。

※HP 掲載資料「イベントを行うにあたり、必ずお読みください」もあわせてご確認ください。

※申請に関しては無料です。

※設置物や物販を希望される場合は別途申請が必要です（有料）。必ず事前にご相談ください。

★必須書類

①許可申請書（１２条）

場所の欄は、**「国営木曽三川公園　〇〇（拠点名）　第〇駐車場」**のようにご記入ください。

内容の欄には、**車種・予定台数**の記載をお願いいたします。

②許可申請内容詳細

オフ会での駐車場利用は「車両乗り入れ」には該当しませんのでご注意ください。

駐車場部の占用はできません。占用「なし」をご選択ください。

★公園を通して国土交通省へ書類を提出し、受理後に発行される「許可書」お渡しをもって実施可能となります。

・実施日の**６か月前から１ヶ月半前までに**申請書をご提出ください。

・SNS 等での告知は、許可が下りてから可能となります。

・当日行う内容に関して、必ず全ての内容を記載してご提出ください。
イベントを企画している場合は、タイムスケジュールや開催概要を記載した「企画書」を別途作成ください。

（イベント許可に関しては、行為の制限禁止解除であり、権利の行使が可能になるわけではありません。）

＜ご利用時の注意事項＞

◎駐車場部については、占用はできません。

場所を確保する予約ではありません。

当日は空いているスペースを譲り合ってご利用ください。

木曽三川公園センター第１駐車場においては、アスファルト部北端よりご利用いただきます。

◎駐車線に沿った駐車でのみご利用いただけます。

一枠おきの駐車や、斜め・円形・横向き等の枠をまたぐ駐車はできません。

◎駐車場内（アスファルト部分）にはテントやテーブル等の設置はできません。

受付場所等を設けたい場合は、芝生面をご利用いただきます。設置物には占用申請が必要です（有料）。

◎集合～完全撤収まで、公園の開園時間を厳守してください。

開園時間前から公道へ並ぶ行為は絶対におやめください。

申請した時間内で実施し、閉園時間までの完全撤収をお願いいたします。

・喫煙は公園指定の場所にてお願いいたします。
・駐車場内での過度な走行や空ぶかし、大音量の音楽をかける行為等はおやめください。
・ゴミは指定の場所へ、もしくはお持ち帰りください。
・撮影や写真の公開（SNS 等）に関しては、必ず被写体への許可を取って行ってください。
・雑誌やサイト等に写真が掲載された際は、ぜひ管理センターへお知らせください。
・混雑状況によっては、途中で場所のご移動をお願いする場合もございます。
　その他、管理センターからの指示に従ってください。

＊事前申請の無い行為や迷惑行為等が散見される場合は、イベントの中止や今後のご利用をお断りする場合がございます。